

第1編

調査の意義と概要

第1編 調査の意義と概要

第1章 調査の意義

1 意義と必要性

刑事政策として効果的な治安対策を考える場合、その前提として、犯罪の発生状況を正確に把握しておくことが必要不可欠である。そのためには、①警察等の公的機関に認知された犯罪件数を集計する方法と、②一般国民を対象としたアンケート調査等により、警察等に認知されていない犯罪の件数（暗数）を含め、どのような犯罪が、実際にどのくらい発生しているかという実態を調べる方法（暗数調査）がある。①と②は、犯罪情勢を知る上で言えば表裏一体のものであり、それぞれの経年変化を踏まえつつ、お互いを相補う形で活用することによって有効な刑事政策を考えることができる。

2 目的

法務省法務総合研究所では、今回を含め、これまで4回の暗数調査を実施してきたが、その目的は、①警察に届けられなかった犯罪の種類・件数等を推定すること、②犯罪被害者と被害の実態に関する詳細な情報を入手すること、③犯罪動向に関する経年比較データ（定点観測データ）を収集すること、④犯罪被害実態に関する情報を関係機関・市民等に提供すること、に集約される。

3 諸外国における暗数調査の状況

欧米の主要先進国では、かなり以前から暗数調査の重要性が認識され、米国や英国では30年以上前から、ほぼ毎年、全国規模の暗数調査が実施されており、犯罪統計と共に、刑事政策を考える上での重要な資料とされている。また、1989年（平成元年）には、犯罪被害の国際比較を目的として、国際犯罪被害実態調査（ICVS: International Crime Victims Survey）が開始され、その後もおおむね4年ごとに多数の国・地域で標準化された質問票を用いた調査が実施され、2004/2005年の第5回調査までに78の国・地域の30万人を超える人々が参加している。

なお、2010年に、主に費用対効果の面からインターネットによる調査方法の可能性を探るため、カナダ、デンマーク、ドイツ、オランダ、英国及びスウェーデンの6か国が参加したICVS2010パイロット調査が実施された。調査方法は、①電話調査、②インターネットの調査用モニター等を使った調査の2種類であり、インターネットによる調査の場合は、電話に比べておおむね3分の1の費用で済む

こと、調査方法の違いによって回答結果に大きな違いはないことなどの結果が得られている。ICVS2010パイロット調査の報告書の翻訳を、本報告の参考資料に掲載したので参照されたい。同資料には、自動車盗、車上盗、バイク盗、自転車盗、不法侵入、不法侵入未遂、強盗、個人所有物の窃盗、性的な事件及び暴行・脅迫の各犯罪被害率について国別・調査方法別の被害状況等の結果が示されている。

4 日本における暗数調査の状況

我が国では、法務総合研究所が、平成12年に、国際犯罪被害実態調査に参加して第1回犯罪被害実態（暗数）調査（2000年）を実施し、以後4年ごとに、16年に第2回調査（2004年）、20年に第3回調査（2008年）、そして、直近では、24年1月に第4回調査（2012年）を実施した。なお、第4回調査は、「安全・安心な社会づくりのための基礎調査」と題して行われた。各調査は、層化二段無作為抽出法により全国から選んだ16歳以上の男女を調査対象者としているが、対象者数は各回で異なり、第1回調査及び第2回調査では3,000人、第3回調査では6,000人、第4回調査では4,000人であった。本報告は、第4回調査に基づくものである。

第2章 調査の概要

第1節 第4回調査の概要

第4回調査は、主に訪問調査員による聞き取り方式を用いた過去3回の調査と異なり、郵送調査（質問紙を調査対象者に郵送し、回答を記入の上返送してもらう方式）によった。

国際犯罪被害実態調査における各犯罪被害の類型は、国際比較を可能とするため、共通の要素を基準とした国際標準の定義に基づいており、特定の国の法律上の犯罪類型とは必ずしも合致しない。

第4回調査では、国際犯罪被害実態調査の調査項目を参考に、犯罪被害を、世帯犯罪被害、個人犯罪被害及び各種詐欺等被害に三分して調査した。「世帯犯罪被害」は、「あなたやご家族」がその被害に遭ったかという問いで世帯単位での犯罪被害を調査するものであり、調査対象は、自動車盗、車上盗、自動車損壊、バイク盗、自転車盗、不法侵入及び不法侵入未遂である。「個人犯罪被害」は、「あなた」がその被害に遭ったかという問いで個人単位での犯罪被害を調査するものであり、調査対象は、強盗等、個人に対する窃盗、暴行・脅迫及び性的事件である。これらに加えて、第4回調査では、「各種詐欺等被害」、具体的には、クレジットカード情報詐欺、個人情報の悪用、振り込め詐欺、インターネットオークション詐欺及び消費者詐欺も調査対象としており、そのうち、個人情報の悪用及び消費者詐欺については、世帯単位で、それ以外については、個人単位で、それぞれの犯罪被害の有無等を調査した。

第4回調査の対象者数4,000人中、回答が得られた者は2,156人（回答率53.9%）であった。第2編以下では、回答者の属性である居住地、性別、年齢、就労状況、世帯人数、住居形態の違い等により、回答を分析する。居住地については、都市規模別に見ることとし、「政令指定都市」、「政令指定都市を除く人口10万人以上の市（以下、「人口10万人以上の市）」、「人口10万人未満の市町村」の3カテゴリーに分けた。回答者の属性を、居住地の都市規模別にその他の属性とクロスして見たものが、1-2-1-1表である。

調査員が訪問する過去3回の調査と違い、今回は郵送調査によったため、各質問に対して無回答が多くなったことから、以下の分析においては、無回答の人の数とその比率を必要に応じて記述し、内容に応じて、無回答を含めた分析と無回答を除いた分析を行った。

各種犯罪において、複数回被害に遭った人については、一番最近の被害について回答を求めるように質問を作成したため、以下の分析においては、すべて一番最近の被害が対象となっている。

なお、クロス表分析における検定は、カイ二乗検定を行うが、適さない場合は、フィッシャーの正

確率検定又はモンテカルロ法を使用した検定を実施し、それぞれ図表の検定結果欄において（f）、（m）と標記した。なお、あわせて、有意水準5%未満については*で、1%未満については**で、それぞれ有意差があることを記した。

1-2-1-1表 第4回調査 調査対象者の属性

区分	政令指定都市	人口10万人以上の市	人口10万人未満の市町村	合計
性別				
男性	246 (11.4)	452 (21.0)	324 (15.0)	1,022 (47.4)
女性	294 (13.6)	476 (22.1)	358 (16.6)	1,128 (52.3)
無回答	2 (0.1)	2 (0.1)	2 (0.1)	6 (0.3)
年齢				
39歳以下	159 (7.4)	237 (11.0)	139 (6.4)	535 (24.8)
40～59歳	194 (9.0)	303 (14.1)	210 (9.7)	707 (32.8)
60歳以上	175 (8.1)	381 (17.7)	313 (14.5)	869 (40.3)
無回答	14 (0.6)	9 (0.4)	22 (1.0)	45 (2.1)
就労状況				
働いている	290 (13.5)	451 (20.9)	312 (14.5)	1,053 (48.8)
主婦・主夫	107 (5.0)	223 (10.3)	141 (6.5)	471 (21.8)
無職・定年	70 (3.2)	145 (6.7)	148 (6.9)	363 (16.8)
学生	31 (1.4)	60 (2.8)	33 (1.5)	124 (5.8)
その他	28 (1.3)	35 (1.6)	31 (1.4)	94 (4.4)
無回答	16 (0.7)	16 (0.7)	19 (0.9)	51 (2.4)
世帯人数				
1人	78 (3.6)	79 (3.7)	46 (2.1)	203 (9.4)
2人	156 (7.2)	249 (11.5)	181 (8.4)	586 (27.2)
3人	126 (5.8)	226 (10.5)	157 (7.3)	509 (23.6)
4人	115 (5.3)	224 (10.4)	148 (6.9)	487 (22.6)
5人以上	60 (2.8)	143 (6.6)	137 (6.4)	340 (15.8)
無回答	7 (0.3)	9 (0.4)	15 (0.7)	31 (1.4)
住居形態				
アパート等	261 (12.1)	201 (9.3)	77 (3.6)	539 (25.0)
一戸建て	267 (12.4)	721 (33.4)	589 (27.3)	1,577 (73.1)
その他	14 (0.6)	7 (0.3)	14 (0.6)	35 (1.6)
無回答	-	1 (0.0)	4 (0.2)	5 (0.2)
総数	542 (25.1)	930 (43.1)	684 (31.7)	2,156 (100.0)

注（ ）内は、構成比である。

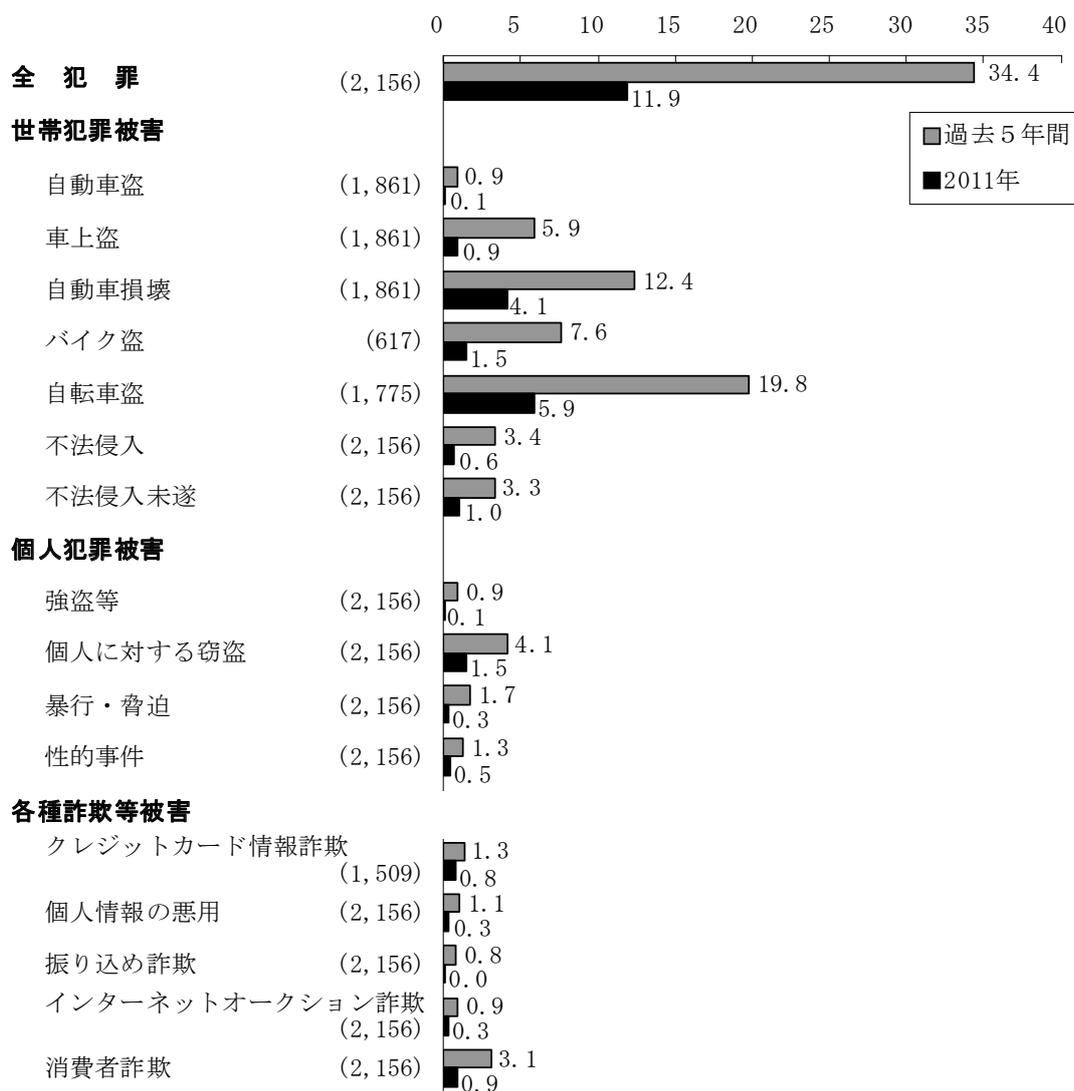
第2節 主な結果

1 犯罪被害の実態

(1) 被害率

調査対象とした犯罪被害について、過去5年間（調査実施年の前の5年間及び調査実施年頭から調査実施時点までの期間をいう。以下同じ。）及び平成23年中の被害率（1回以上犯罪被害に遭った比率をいう。以下同じ。）を被害態様別に見ると、1-2-2-1-1図のとおりである。

1-2-2-1-1 図 第4回調査 被害態様別過去5年間・2011年の被害率 (%)



注 1 第4回調査の調査実施時点は、平成24年1月である。

2 各犯罪被害の範囲は、厳密には我が国における各犯罪の構成要件と一致しない場合がある。

3 「全犯罪」は、世帯犯罪被害又は個人犯罪被害に該当する犯罪被害、すなわち、自動車盗、車上盗（部品盗を含む。）、自動車損壊、バイク盗、自転車盗、不法侵入（侵入盗を含む。）、不法侵入未遂、強盗等（恐喝及びひったくりを含む。）、個人に対する窃盗（自動車盗、車上盗、バイク盗、自転車盗、不法侵入及びひったくり以外の窃盗）、暴行・脅迫及び性的事件（強姦、強制わいせつ、痴漢、セクハラ及びその他不快な行為で、一部、法律上処罰の対象とはならない行為を含む。）のうち、いずれかの被害に遭った者の比率である。

4 「自動車盗」、「車上盗」、「自動車損壊」、「バイク盗」及び「自転車盗」は、それぞれ、過去5年間における自家用車、バイク及び自転車の保有世帯に対する比率である。

5 「各種詐欺等被害」のうち、個人情報の悪用及び消費者詐欺については、世帯単位の被害率である。

6 「クレジットカード情報詐欺」は、過去5年間におけるクレジットカード又はデビット機能のあるカードの保有者に対する比率である。

7 「個人情報の悪用」は、例えば、預貯金口座の開設や携帯電話の契約等のために、第三者が本人になりすました場合等であり、一部、法律上処罰の対象とはならない行為を含む。

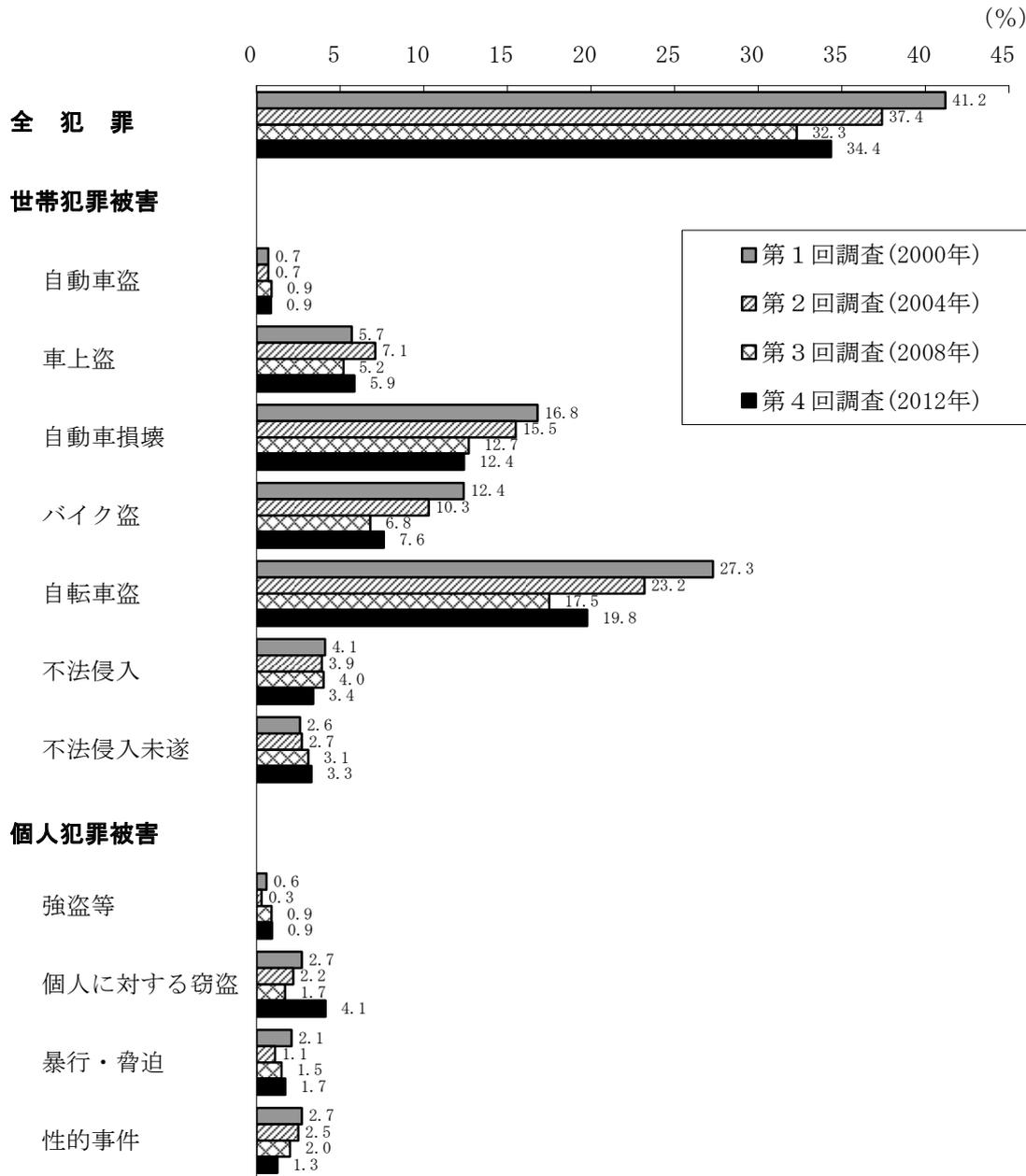
8 ()内は、各被害態様別回答者総数の実人員であり、「わからない」と回答した者及び無回答の者を含む。

全犯罪被害(調査対象とした世帯犯罪被害又は個人犯罪被害に該当する犯罪被害をいう。以下同じ。)のいずれかに遭った者の比率は、過去5年間では全回答者の34.4%であり、平成23年1年間では11.9%であった。世帯犯罪被害の中では、自転車盗の被害率が最も高く、自動車損壊が次に高い。過去5年間及び23年1年間の被害率は、個人犯罪被害及び各種詐欺等犯罪被害が世帯犯罪被害よりも全般的に低い。また、振り込め詐欺については、同被害の有無のほか、振り込め詐欺と思われる電話、メール、通知等を受けたことがあるかについても調査したが、過去5年間にこうした電話等を受けた者は20.1%に上っている(電話等を受けて実際にお金を支払った被害は、同図の「振り込め詐欺」の被害率のとおり)。

世帯犯罪被害及び個人犯罪被害について、過去5年間における被害態様別の被害率を第1回調査から第4回調査時までの経年比較で見ると、1-2-2-1-2 図のとおりである。全犯罪被害の被害率は、第4回調査時では、第3回調査時からの大きな変動はないが、第1回調査時から低下している。

比較的被害率の高い自動車損壊、バイク盗及び自転車盗については、第1回調査から第4回調査時までは低下傾向にあるものの、今回は大きな変動は見られなかった。性的事件については、第1回及び第2回調査では、女性のみを対象としたのに対し、第3回調査以降では、男女双方を対象としたため、全体を通じての経年比較はできない。なお、第4回調査における女性回答者の過去5年間の性的事件の被害率は2.3%であった。

1-2-2-1-2図 被害態様別被害率（過去5年間）の経年比較

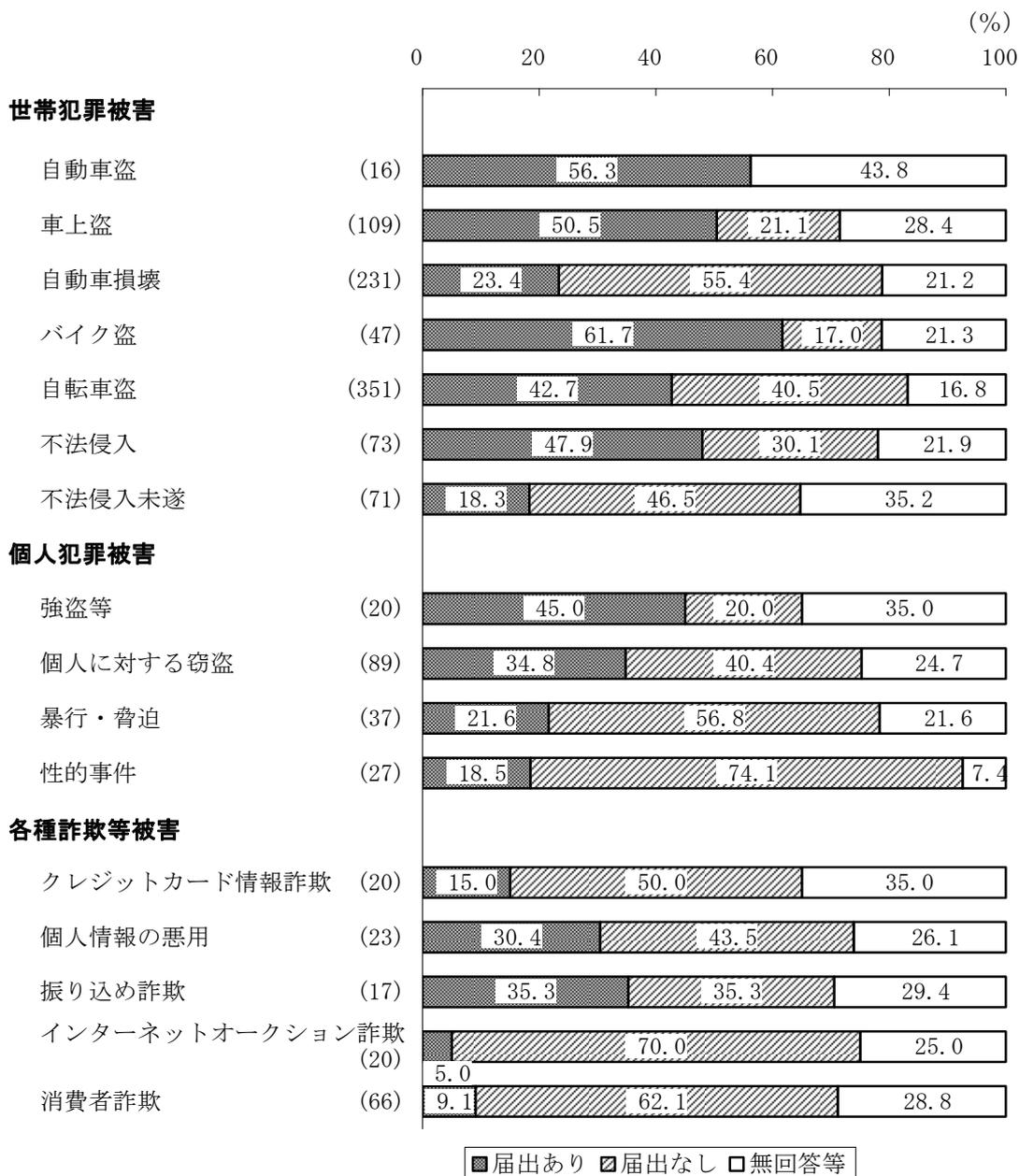


- 注 1 1-2-2-1-1図の脚注2, 4に同じ。
- 2 第1回調査及び第2回調査の調査実施時点は、各調査年における2月であり、第3回調査以降の調査実施時点は、各調査年における1月である。
- 3 「全犯罪」は、世帯犯罪被害又は個人犯罪被害に該当する犯罪被害、すなわち、自動車盗、車上盗（部品盗を含む。）、自動車損壊、バイク盗、自転車盗、不法侵入（侵入盗を含む。）、不法侵入未遂、強盗等、個人に対する窃盗、暴行・脅迫及び性的事件（強姦、強制わいせつ、痴漢、セクハラ及びその他不快な行為で、一部、法律上処罰の対象とはならない行為を含む。）のうち、いずれかの被害に遭った者の比率である。
- 4 「強盗等」は、第1回調査では恐喝及びひったくりを含み得るが、第2回調査では含まず、第3回調査以降では含む。
- 5 「個人に対する窃盗」は、第1回調査ではひったくりを含み得るが、第2回調査以降では含まない。
- 6 「性的事件」は、第1回調査及び第2回調査では女性回答者に対する比率であるが、第3回調査以降では全回答者に対する比率である。

(2) 被害申告率

調査対象とした犯罪被害について、被害態様別に、過去5年間の被害申告率（被害に遭った世帯又は個人のうち、被害（同一の被害態様で複数回ある場合は直近のもの）を捜査機関に届け出た比率をいう。以下同じ。）を見ると、1-2-2-1-3図のとおりである。被害者が捜査機関に届け出なかった被害は、多くの場合、暗数となる。ほとんどの被害態様について、「届出なし」の回答が約2割から7割に及んでおり、各被害態様に一定割合の無回答等があることを踏まえても、暗数が相当数あることがうかがわれる。

1-2-2-1-3図 第4回調査 被害態様別過去5年間の被害申告率



注 1 1-2-2-1-1図の脚注1, 2, 7, 8に同じ。
 2 複数回被害に遭っている場合は、直近の被害について質問した。

また、世帯犯罪被害で見ると、バイク盗、自動車盗及び車上盗では過半数が被害申告をしたのに対し、自動車損壊や不法侵入未遂では3割を下回るなど、被害態様による差が見られた。

2 被害の有無に影響を与える要因

(1) 分析の手順

犯罪被害の有無と被害者の属性との関係については第2編で詳しく見ていくが、年齢と就労状況、居住地の都市規模と住居形態等、属性相互にも関わりがあり、また、ある犯罪被害の有無に関係している属性が複数ある場合、特にどの属性が最も強く関係しているかを分析する必要がある。本項では、以上のような点を明らかにしつつ、犯罪被害の有無に対して各属性がどのように関係しているかを分析するため、ロジスティック回帰分析を行った。

本項の分析では、犯罪被害の有無を目的変数とし、居住地、住居形態、性別、年齢等の属性等に関する項目を説明変数とした。回帰式への投入は、変数減少法ステップワイズ（尤度比）手法を用いた（抽出基準は0.05）。説明変数の中から、最もよく目的変数を説明できるものを採用し、組み合わせることで、どの属性等（説明変数）がどのような強さで犯罪被害の有無（目的変数）に関係しているかを示した。

用いた変数とそのカテゴリーの分割は、以下のとおりである。分析を分かりやすくするため、4カテゴリー以上ある変数は3カテゴリーにまとめた。なお、世帯の犯罪被害の有無を目的変数とする場合は、個人属性を除き、世帯の属性のみを説明変数として投入した。

● 目的変数：

- ・ 被害態様別被害の有無（「被害あり」を1、「被害なし」を0）

全犯罪被害、世帯犯罪被害＋、個人犯罪被害、自動車盗＋、車上盗＋、自動車損壊＋、バイク盗＋、自転車盗＋、不法侵入＋、不法侵入未遂＋、強盗、個人に対する窃盗、暴行・脅迫、性的事件、各種詐欺・個人情報の悪用、クレジットカード情報詐欺、個人情報の悪用＋、振り込め詐欺、インターネットオークション詐欺、消費者詐欺＋

＋は世帯犯罪として扱った。

● 説明変数：

- ・ 居住地（政令指定都市／人口10万人以上の市／人口10万人未満の市町村）＋
- ・ 住居形態（アパート・マンション・テラスハウス・長屋／一戸建て住宅）＋
- ・ 世帯人数（1人／2～3人／4人以上）＋
- ・ 性別（女性／男性）

- ・ 年齢（39歳以下／40～59歳／60歳以上）
- ・ 就業状況（働いている／学生／主婦・主夫・無職・定年退職）
- ・ 婚姻状況（独身／既婚・同棲／離婚・別居・死別）
- ・ 防犯設備（あり／なし）＋

＋は、世帯犯罪に関する変数である。

（2）分析の結果

ア 全犯罪被害

全犯罪被害については、年齢のみが有意としてモデルに採用された。全犯罪被害の有無に関するオッズ比は、「40～59歳」が「60歳以上」に対して1.638（ $P=0.000$ ）、「39歳以下」が「60歳以上」に対して1.569（ $P=0.001$ ）であり、全犯罪被害においては、59歳以下の者は60歳以上に比べて、犯罪被害に遭う確率が有意に高い（1-2-2-2-1表）。

1-2-2-2-1表 全犯罪被害の有無

説明変数	変数の概要 (括弧内は参照カテゴリ)	係数	標準誤差	Wald 統計量	有意確率	オッズ比	オッズ比の 95%信頼区間 (下限／上限)	
年齢	39歳以下 / (60歳以上)	0.451	0.130	12.046	0.001	1.569	1.217	2.024
	40～59歳 / (60歳以上)	0.493	0.119	17.239	0.000	1.638	1.297	2.067
	定数	-0.878	0.084	108.786	0.000	0.416		

注 1 分析に使用したケース数は、1,699件である。

2 「都市規模」、「世帯人数」、「住居形態」、「防犯設備」、「性別」、「就業状況」及び「婚姻状況」は、モデルに採用されなかった。

イ 世帯犯罪被害

世帯犯罪被害については、世帯人数のみが有意としてモデルに採用された（1-2-2-2-2表）。

1-2-2-2-2表 世帯犯罪被害の有無

説明変数	変数の概要 (括弧内は参照カテゴリ)	係数	標準誤差	Wald 統計量	有意確率	オッズ比	オッズ比の 95%信頼区間 (下限／上限)	
世帯人数	2～3人 / (1人)	0.153	0.190	0.649	0.420	1.165	0.803	1.691
	4人以上 / (1人)	0.448	0.192	5.422	0.020	1.565	1.073	2.282
	定数	-1.003	0.176	32.408	0.000	0.367		

注 1 分析に使用したケース数は、1,840件である。

2 「都市規模」、「住居形態」及び「防犯設備」は、モデルに採用されなかった。

ウ 個人犯罪被害

個人犯罪被害については、年齢のみが有意としてモデルに採用された。個人犯罪被害の有無に関するオッズ比は、「39歳以下」が「60歳以上」に対して2.898（ $P=0.000$ ）、「40～59歳」が「60歳以上」に対して1.674（ $P=0.031$ ）であり、個人犯罪被害においては、59歳以下の者は60歳以上に比べて、犯罪被害に遭う確率が有意に高い（1-2-2-2-3表）。

1-2-2-2-3表 個人犯罪被害の有無

説明変数	変数の概要 (括弧内は参照カテゴリ)	係数	標準誤差	Wald 統計量	有意確率	オッズ比	オッズ比の 95%信頼区間 (下限/上限)	
年齢	39歳以下 / (60歳以上)	1.064	0.232	21.024	0.000	2.898	1.839	4.568
	40~59歳 / (60歳以上)	0.515	0.238	4.674	0.031	1.674	1.049	2.670
	定数	-3.031	0.181	280.454	0.000	0.048		

注 1 分析に使用したケース数は、1,737件である。
 2 「都市規模」、「世帯人数」、「住居形態」、「防犯設備」、「性別」、「就業状況」及び「婚姻状況」は、モデルに採用されなかった。

エ 各種詐欺等被害

各種詐欺等被害については、住居形態、年齢、就業状況、婚姻状況が有意としてモデルに採用された。各種詐欺等被害の有無に関するオッズ比は、「アパート等」は「一戸建て住宅」に対して1.801(P=0.010)、「39歳以下」は「60歳以上」に対して3.326(P=0.000)、「40~59歳」は「60歳以上」に対して2.795(P=0.000)、「学生」は「無職・定年・主婦等」に対して0.161(P=0.006)、「既婚・同棲」は「離婚・別居等」に対して0.419(P=0.008)であった。各種詐欺等被害においては、アパート等の者はそれ以外に比べて、59歳以下の者は60歳以上に比べて、無職・定年・主婦等の者は学生に比べて、離婚・別居等の者は既婚・同棲に比べて、それぞれ被害に遭う確率が有意に高い(1-2-2-2-4表)。

1-2-2-2-4表 各種詐欺等被害の有無

説明変数	変数の概要 (括弧内は参照カテゴリ)	係数	標準誤差	Wald 統計量	有意確率	オッズ比	オッズ比の 95%信頼区間 (下限/上限)	
世帯人数	2~3人 / (1人)	0.791	0.408	3.770	0.052	2.206	0.993	4.904
	4人以上 / (1人)	0.494	0.442	1.249	0.264	1.639	0.689	3.901
住居形態	アパート等 / (一戸建て)	0.588	0.229	6.612	0.010	1.801	1.150	2.820
	年齢	39歳以下 / (60歳以上)	1.202	0.326	13.573	0.000	3.326	1.755
就業状況	40~59歳 / (60歳以上)	1.028	0.288	12.763	0.000	2.795	1.590	4.912
	働いている / (無職・定年・主婦等)	-0.400	0.229	3.057	0.080	0.670	0.428	1.050
婚姻状況	学生 / (無職・定年・主婦等)	-1.827	0.671	7.409	0.006	0.161	0.043	0.600
	独身 / (離婚・別居等)	-0.379	0.403	0.885	0.347	0.685	0.311	1.507
定数	既婚・同棲 / (離婚・別居等)	-0.870	0.328	7.018	0.008	0.419	0.220	0.797
		-3.165	0.434	53.216	0.000	0.042		

注 1 「住居形態」については、公共の施設等は分析から除外している。
 2 分析に使用したケース数は、1,676件である。
 3 「都市規模」、「防犯設備」及び「性別」は、モデルに採用されなかった。

オ 被害態様別

ここでは、被害態様別に被害の有無に影響を及ぼす要因を見る。

(ア) 世帯犯罪被害

世帯犯罪被害である自転車盗、バイク盗、自動車盗、自動車の損壊、車上盗、不法侵入及び不法侵入未遂の犯罪被害については、変数減少法ステップワイズ(尤度比)手法により、自転車盗及び不法侵入未遂にモデルが採用された。

自転車盗被害については、世帯人数、住居形態が有意としてモデルに採用された。自転車盗被害の有無に関するオッズ比は、世帯人数は「4人以上」が「1人」に対して 2.015 (P=0.017)、住居形態は「アパート等」が「一戸建て住宅」に対して 1.595 (P=0.002) であり、自転車盗被害においては、4人以上が1人以下に比べて、アパート等の者がそれ以外に比べて、被害に遭う確率が有意に高い(1-2-2-2-5表)。世帯人数については、比較する対象を「1人」から「2から3人」に変えても、「4人以上」の方が被害に遭う可能性が高い傾向が示された。

1-2-2-2-5表 自転車盗被害の有無

説明変数	変数の概要 (括弧内は参照カテゴリ)	係数	標準誤差	Wald 統計量	有意確率	オッズ比	オッズ比の 95%信頼区間 (下限/上限)	
世帯人数	2～3人 / (1人)	0.205	0.290	0.501	0.479	1.228	0.695	2.168
	4人以上 / (1人)	0.700	0.293	5.699	0.017	2.015	1.134	3.580
住居形態	アパート等 / (一戸建て)	0.467	0.150	9.715	0.002	1.595	1.189	2.140
	定数	-1.996	0.289	47.743	0.000	0.136		

注 1 「住居形態」については、公共の施設等は分析から除外している。
 2 分析に使用したケース数は、1,585件(全て自転車を所有している者)である。
 3 「都市規模」及び「防犯設備」は、モデルに採用されなかった。

不法侵入未遂被害については、世帯人数が有意としてモデルに採用された。不法侵入未遂の有無に関するオッズ比は、「2～3人」が「1人」に対して 0.374 (P=0.004)、「4人以上」が「1人」に対して 0.389 (P=0.008) であり、不法侵入未遂被害においては、単身生活者がそれ以外に比べて、被害に遭う確率が有意に高い(1-2-2-2-6表)。

1-2-2-2-6表 不法侵入未遂被害の有無

説明変数	変数の概要 (括弧内は参照カテゴリ)	係数	標準誤差	Wald 統計量	有意確率	オッズ比	オッズ比の 95%信頼区間 (下限/上限)	
世帯人数	2～3人 / (1人)	-0.984	0.345	8.144	0.004	0.374	0.190	0.735
	4人以上 / (1人)	-0.943	0.358	6.941	0.008	0.389	0.193	0.785
	定数	-2.485	0.289	74.097	0.000	0.083		

注 1 分析に使用したケース数は、1,861件である。
 3 「都市規模」、「住居形態」及び「防犯設備」は、モデルに採用されなかった。

(イ) 個人犯罪被害

個人犯罪被害である強盗、個人に対する窃盗、暴行・脅迫、性的事件については、変数減少法ステップワイズ(尤度比)手法により、個人に対する窃盗、性的事件にモデルが採用された。

個人に対する窃盗については、防犯設備及び就業状況が有意としてモデルに採用された。個人に対する窃盗被害の有無に関するオッズ比は、「防犯設備なし」が「防犯設備あり」に対して 1.603 (P=0.045)、「働いている」が「無職・定年・主婦等」に対して 1.897 (P=0.018) であり、「学生」が「無職・定年・主婦等」に対して 2.811 (P=0.017) であり、個人に対する窃盗においては、防犯設備なしの者が

防犯設備ありに比べて、働いている者及び学生が無職・定年・主婦等に比べて、被害に遭う確率が有意に高い(1-2-2-2-7表)。

1-2-2-2-7表 個人に対する窃盗被害の有無

説明変数	変数の概要 (括弧内は参照カテゴリ)	係数	標準誤差	Wald 統計量	有意確率	オッズ比	オッズ比の 95%信頼区間 (下限/上限)	
防犯設備	なし / (あり)	0.472	0.236	4.006	0.045	1.603	1.010	2.546
就業状況	働いている / (無職・定年・主婦等)	0.640	0.270	5.638	0.018	1.897	1.118	3.218
	学生 / (無職・定年・主婦等)	1.034	0.433	5.705	0.017	2.811	1.204	6.566
	定数	-3.702	0.248	223.183	0.000	0.025		

注 1 分析に使用したケース数は、1,753件である。

2 「都市規模」、「世帯人数」、「住居形態」、「性別」、「年齢」及び「婚姻状況」は、モデルに採用されなかった。

性的事件被害については、年齢及び性別が有意としてモデルに採用された(1-2-2-2-8表)。

1-2-2-2-8表 性的事件被害の有無

説明変数	変数の概要 (括弧内は参照カテゴリ)	係数	標準誤差	Wald 統計量	有意確率	オッズ比	オッズ比の 95%信頼区間 (下限/上限)	
性別	女 / (男)	3.031	1.025	8.738	0.003	20.711	2.776	154.494
年齢	39歳以下 / (40歳以上)	3.490	0.744	22.024	0.000	32.776	7.631	140.771
	定数	-8.900	1.210	54.094	0.000	0.000		

注 1 分析に使用したケース数は、1,749件である。

2 「都市規模」、「世帯人数」、「住居形態」、「防犯設備」、「就業状況」及び「婚姻状況」は、モデルに採用されなかった。

(ウ) 各種詐欺・個人情報の悪用

各種詐欺・個人情報の悪用であるクレジットカード情報詐欺、個人情報の悪用、インターネットオークション詐欺、振り込み詐欺及び消費者詐欺については、クレジットカード情報詐欺、個人情報の悪用、インターネットオークション詐欺にモデルが採用された。

クレジットカード情報詐欺被害については、年齢のみが有意としてモデルに採用された。クレジットカード情報詐欺被害の有無に関するオッズ比は、「40～59歳」が「60歳以上」に対して11.994(P=0.017)であり、クレジットカード情報詐欺被害においては、40～59歳の者が60歳以上に比べて、被害に遭う確率が有意に高い(1-2-2-2-9表)。

1-2-2-2-9表 クレジットカード情報詐欺被害の有無

説明変数	変数の概要 (括弧内は参照カテゴリ)	係数	標準誤差	Wald 統計量	有意確率	オッズ比	オッズ比の 95%信頼区間 (下限/上限)	
年齢	39歳以下 / (60歳以上)	2.050	1.096	3.498	0.061	7.766	0.906	66.532
	40～59歳 / (60歳以上)	2.484	1.038	5.733	0.017	11.994	1.569	91.663
	定数	-6.144	0.999	37.835	0.000	0.002		

注 1 分析に使用したケース数は、1,292件(全てクレジットカード等を所有している者)である。

2 「都市規模」、「世帯人数」、「住居形態」、「防犯設備」、「性別」、「就業状況」及び「婚姻状況」は、モデルに採用されなかった。

個人情報の悪用被害については、住居形態のみが有意としてモデルに採用された。個人情報の悪用被害の有無に関するオッズ比は、「アパート等」は「一戸建て住宅」に対して 3.805 (P=0.005) であり、個人情報の悪用被害においては、アパート等の者はそれ以外に比べて、被害に遭う比率が有意に高かった (1-2-2-2-10 表)。

1-2-2-2-10表 個人情報の悪用被害の有無

説明変数	変数の概要 (括弧内は参照カテゴリ)	係数	標準誤差	Wald 統計量	有意確率	オッズ比	オッズ比の 95%信頼区間 (下限/上限)	
住居形態	アパート等 / (一戸建て) 定数	1.336 -5.156	0.477 0.355	7.835 211.472	0.005 0.000	3.805 0.006	1.493	9.698

注 1 「住居形態」については、公共の施設等は分析から除外している。
2 分析に使用したケース数は、1,862件である。
3 「都市規模」、「世帯人数」及び「防犯設備」は、モデルに採用されなかった。

インターネットオークション詐欺被害については、住居形態及び性別が有意としてモデルに採用された。インターネットオークション詐欺被害の有無に関するオッズ比は、「アパート等」が「一戸建て住宅」に対して 3.297 (P=0.010)、「女性」は「男性」に対して 0.329 (P=0.034) であり、インターネットオークション詐欺被害においては、アパート等の者はそれ以外に比べて、男性は女性に比べて、被害に遭う比率が有意に高かった (1-2-2-2-11 表)。

1-2-2-2-11表 インターネットオークション詐欺被害の有無

説明変数	変数の概要 (括弧内は参照カテゴリ)	係数	標準誤差	Wald 統計量	有意確率	オッズ比	オッズ比の 95%信頼区間 (下限/上限)	
住居形態	アパート等 / (一戸建て)	1.193	0.464	6.617	0.010	3.297	1.328	8.182
性別	女 / (男)	-1.111	0.524	4.496	0.034	0.329	0.118	0.919
	定数	-4.534	0.364	154.862	0.000	0.011		

注 1 「住居形態」については、公共の施設等は分析から除外している。
2 分析に使用したケース数は、1,752件である。
3 「都市規模」、「世帯人数」、「防犯設備」、「年齢」、「就業状況」及び「婚姻状況」は、モデルに採用されなかった。

3 犯罪に対する不安

本調査では、犯罪被害以外に、犯罪に対する不安、我が国の治安に対する認識等の様々な項目についても調査している。その中から、本項では、居住地域における犯罪に対する不安に加え、自宅の防犯設備等の設置状況と地域の警察の防犯活動についての評価について、次項において、我が国の治安に関する認識と犯罪者に対する量刑意見について、それぞれの調査結果を経年比較する。

(1) 居住地域における犯罪に対する不安

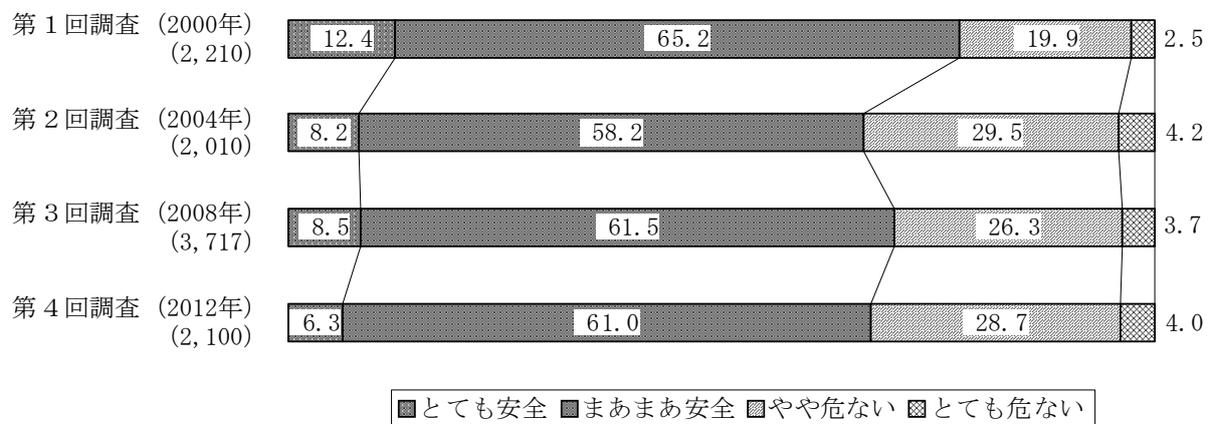
第3回調査と比べ、「暗くなった後、あなたの住んでいる地域を一人で歩いているとき、どの程度安全であると感じますか」との問いに対して、「とても安全」とする者の比率は2.2pt 低下し、「やや危

ない」とする者の比率が2.4pt上昇している（1-2-2-3-1 図①）。

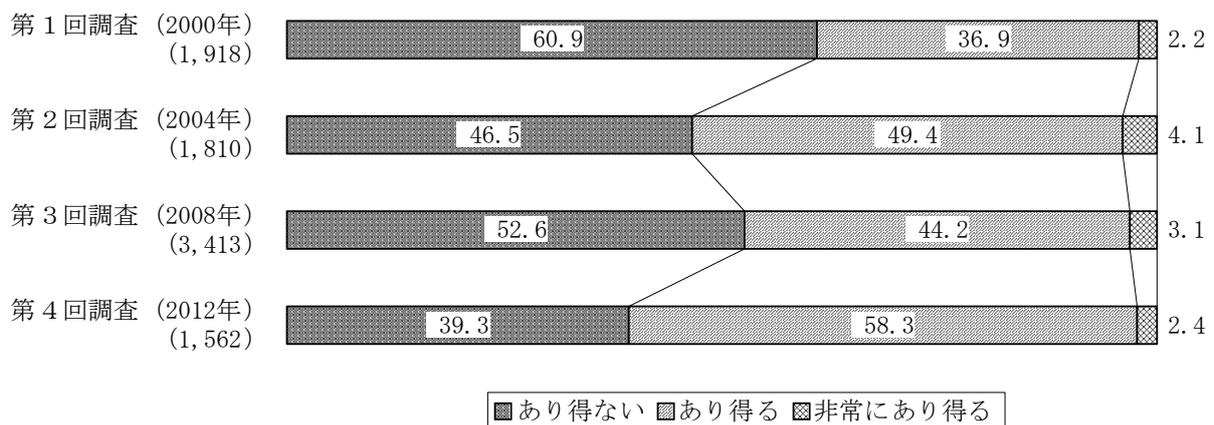
第3回調査と比べ、「今後1年間のうちに、誰かがあなたの自宅に侵入する可能性について、どのように思われますか」との問いに対して、「あり得ない」とする者の比率が13.3pt低下し、「あり得る」とする者の比率が14.0pt上昇している（1-2-2-3-1 図②）。

1-2-2-3-1 図 犯罪に対する不安の経年比較

① 夜間の一人歩きに対する不安



② 不法侵入の被害に遭う不安



注 1 「わからない」と回答した者及び無回答の者を除く。

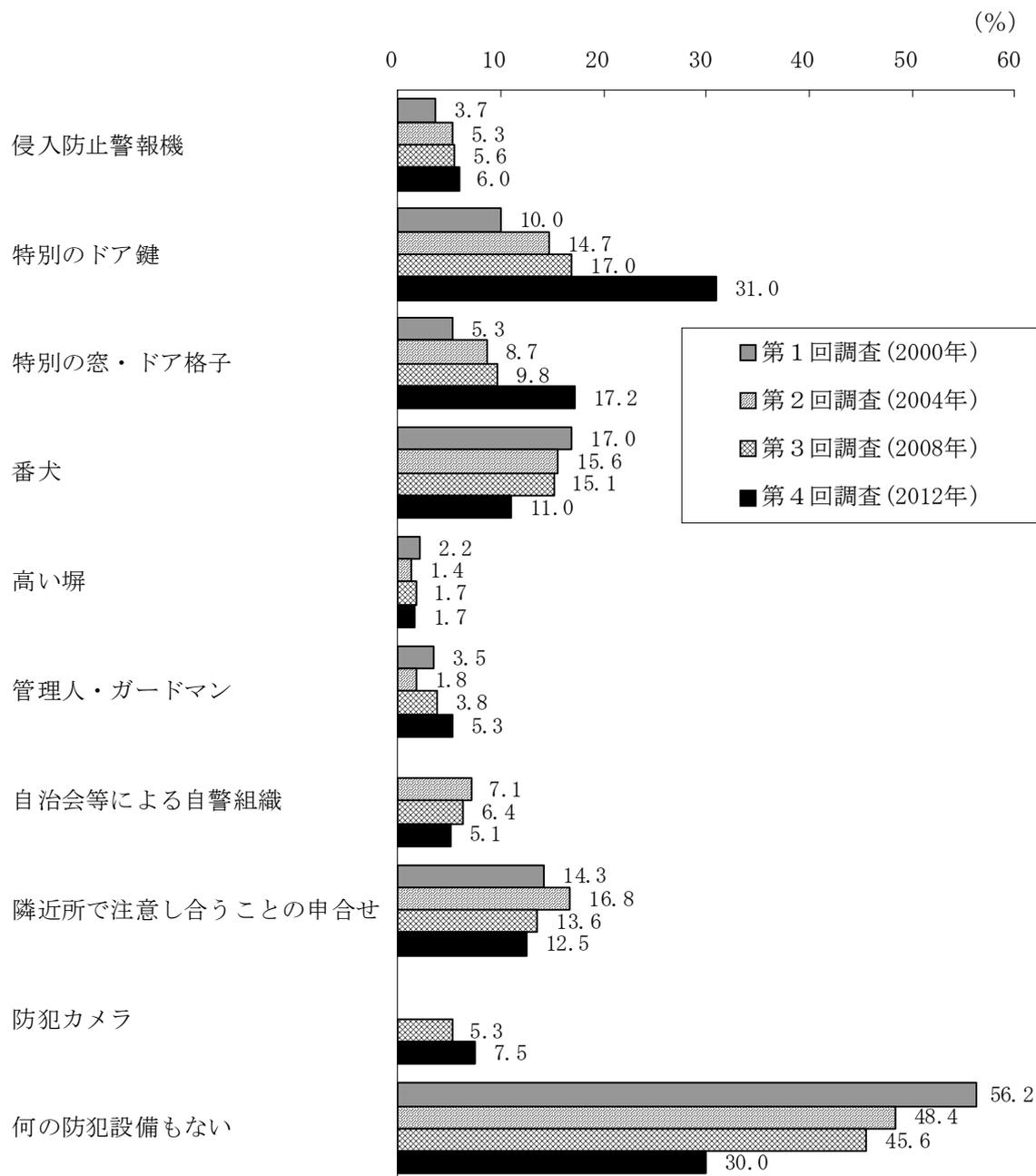
2 () 内は、回答者総数の実人員である。

(2) 自宅の防犯設備等

自宅の防犯設備等の状況について第1回から第4回調査において顕著に認められる傾向としては、

①侵入防止警報機, ②特別のドア鍵, ③特別の窓・ドア格子といった住居の防犯設備の設置する者の率の増加, 及び①番犬, ②「何の防犯設備もない」とする者の比率の一貫した低下である(1-2-2-3-2図)。

1-2-2-3-2図 防犯対策の経年比較

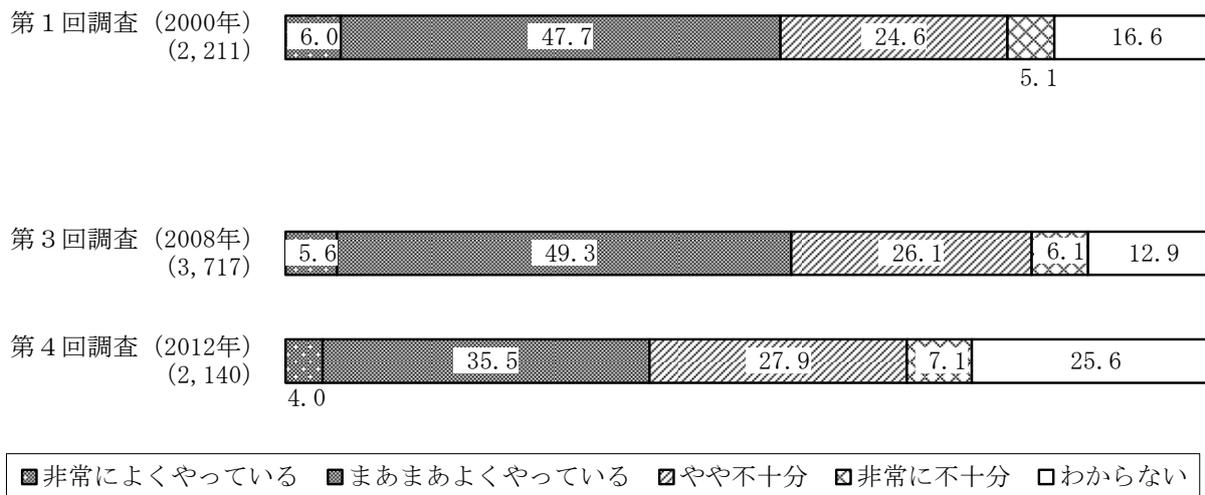


- 注 1 「何の防犯設備もない」は、第1回調査においては、防犯設備等で「護られていない」と回答した者を計上している。
- 2 「自治会等による自警組織」は、第2回調査から選択肢として設けられた。
- 3 「防犯カメラ」は、第3回調査から選択肢として設けられた。
- 4 住居形態が公共施設又は不詳の者を除く。ただし、第3回調査では、住居形態が公共施設の者を含み、第1回調査では、住居形態がその他の者を除く。
- 5 複数回答であり、回答者総数に占める各項目の回答者の比率である。

(3) 地域の警察の防犯活動

地域の警察の防犯活動についての評価を経年で比較すると、第3回調査における「まあまあよくやっている」の選択率が、第4回調査において13.8pt 低下している(1-2-2-3-3 図)。他方、「わからない」の選択率は、12.6pt 上昇している。

1-2-2-3-3 図 警察の防犯活動の評価の経年比較



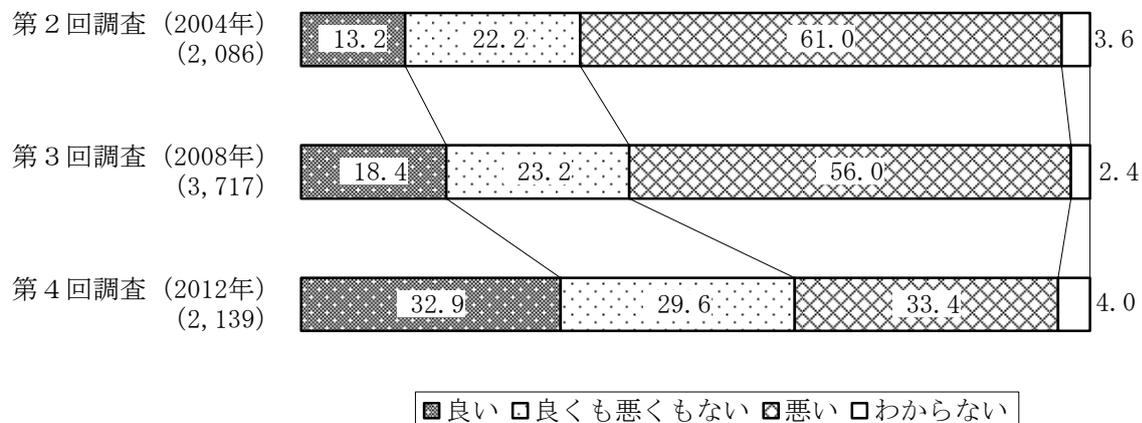
注 1 無回答の者を除く。
 2 () 内は、回答者総数の実人員である。

4 刑罰・治安に対する意識

(1) 我が国の治安に関する認識

我が国全体の治安についての認識を見ると、過去の調査と比べ、「良い」とする者の比率が一貫して上昇し、「悪い」とする者の比率が一貫して低下する傾向が見られる(1-2-2-4-1 図)。

1-2-2-4-1 図 現在の我が国の治安に関する認識の経年比較

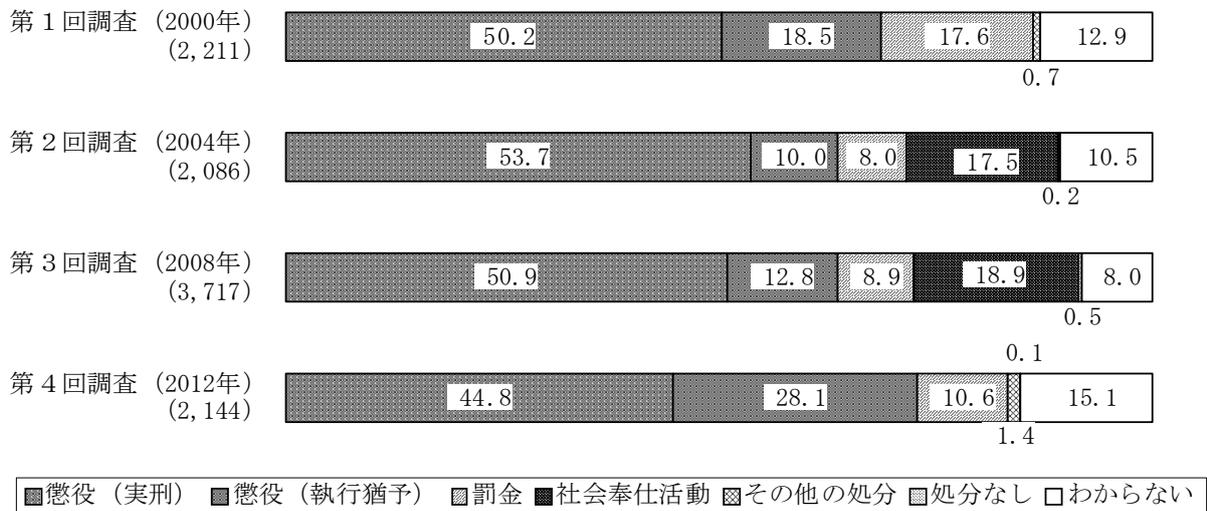


- 注 1 「良い」は、「とても良い」及び「まあまあ良い」を合計したものであり、「悪い」は、「やや悪い」及び「とても悪い」を合計したものである。
- 2 無回答の者を除く。
- 3 ()内は、回答者総数の実人員である。

(2) 量刑意見

具体的な例を示して、犯罪者に対する処罰のあり方について、質問した。質問は、「21歳の男性が二度目の住居侵入と窃盗で有罪になったとします。今回盗んだ物はカラーテレビ1台でした。このような場合、最も適当な処分は次のどれだと思いますか。」である。第4回調査では、「懲役(実刑)」の選択率が最も高く、次いで「懲役(執行猶予)」,「罰金」の順になっている(1-2-2-4-2図)。

1-2-2-4-2 図 量刑意見の経年比較



- 注 1 「社会奉仕活動」は、第2回調査及び第3回調査のみ、選択肢に設けられている。
 2 「処分なし」は、第4回調査のみ、選択肢に設けられている。
 3 無回答の者を除く。
 4 ()内は、回答者総数の実人員である。

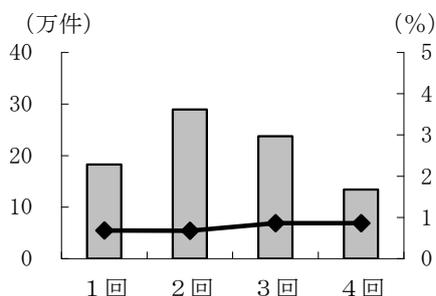
5 被害率と認知件数の比較

警察等に申告されない被害を含む本調査の結果を、犯罪の認知件数と共に見ることにより、暗数を考慮した犯罪の発生状況を推察することができる。ただ、本調査の被害態様には、例えば、セクハラ及びその他不快な行為で、一部、法律上処罰の対象とはならない行為を含む性的事件のように、そのまま比較することが難しい被害態様があり、また、同種の犯罪被害を複数受けた場合でも本調査では直近の被害のみを分析の対象とした上、本調査に応じた人がどこまで正確な記憶に基づいて答えることができたか明らかでないことについても留意しなければならず、警察等に申告された犯罪の認知件数と比較することは難しいといわざるを得ない。こうした留保があることを踏まえた上で、ここでは、被害態様の定義が比較的同一に近い自動車盗、車上盗、バイク盗、自転車盗、不法侵入・不法侵入未遂、強盗等及び暴行・脅迫の7つについて、過去4回の調査による被害率と同時期の犯罪の認知件数の経年変化を参考掲示したグラフを示すこととする（1-2-2-5-1 図）。

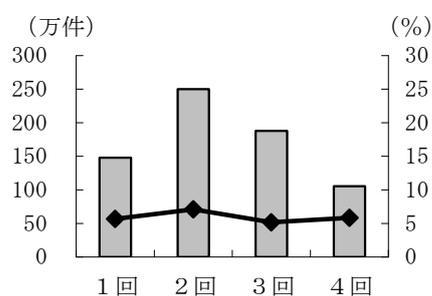
この図からは、被害態様別の被害率の経年変化が、それぞれ対応する犯罪の認知件数の経年変化と極端に異なった動きをしているものはないことが読み取れる。

1-2-2-5-1図 被害態様別被害率（過去5年間）・認知件数の経年比較

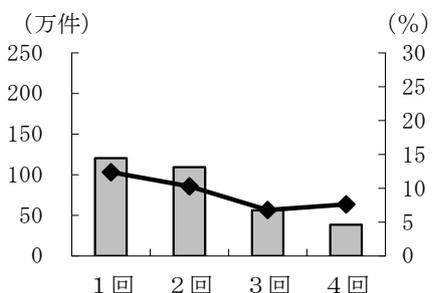
① 自動車盗



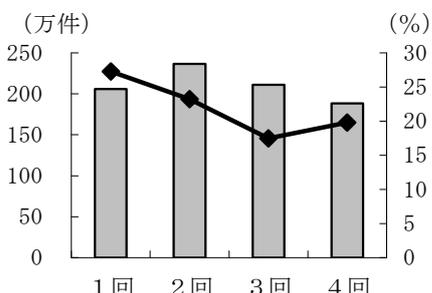
② 車上盗



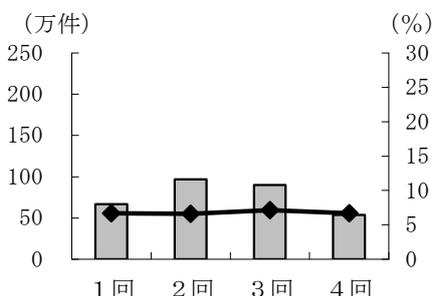
③ バイク盗



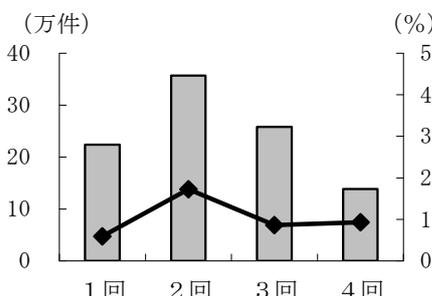
④ 自転車盗



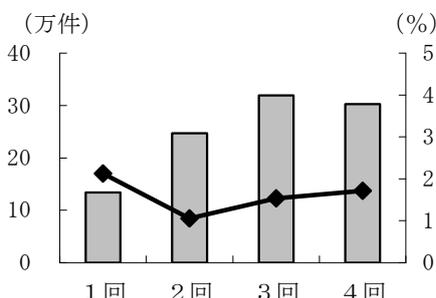
⑤ 不法侵入・不法侵入未遂



⑥ 強盗等



⑦ 暴行・脅迫



■ 認知件数 ◆ 被害率

<「被害率（過去5年間）」について>

- 注 1 1-2-2-1-1図の脚注2及び1-2-2-1-2図の脚注2に同じ。
- 2 「自動車盗」、「車上盗」、「バイク盗」及び「自転車盗」は、それぞれ、過去5年間における自家用車、バイク及び自転車の保有世帯に対する比率である。
- 3 「強盗等」は、恐喝及びひったくりを含むが、第1回調査においては、「暴力や脅迫によって何かを盗まれたり奪われそうになったこと」の有無について質問している。

<「認知件数」について>

- 注 1 警察庁の統計による。
- 2 第1回調査においては、平成7年から11年までの、第2回調査においては、11年から15年までの、第3回調査においては、15年から19年までの、第4回調査においては、19年から23年調査までの、それぞれ5年間の累計である。
- 3 「車上盗」は、車上ねらい及び部品ねらいを合計したものであり、「不法侵入・不法侵入未遂」は、住居侵入、空き巣、忍込み及び居空きを合計したものであり、「強盗等」は、強盗、恐喝及びひったくりを合計したものであり、「暴行・脅迫」は、傷害、暴行及び脅迫を合計したものである。